

# 平成17年度 中山間地域等直接支払制度の公表

## 制度の目的

農業生産条件が不利で耕作放棄のおそれ大きい中山間地域等において、これまでどおり農業生産活動の維持や多面的機能（洪水防止機能など）を確保するための取り組みに対して、交付金を支払う「中山間地域等直接支払制度」が平成12年度より始まり、現在新たな制度になり、平成17年度から平成21年度にわたり実施されています。

## 制度の仕組み

対象となる農地は農振農用地域内で、生産条件の不利な1ha以上の一団の農地です。平成17年度の制度改正により、集落の将来像を明確化し、5年間最低限の農業生産活動を行う協定については通常単価の8割を交付し、この活動に加え、平成21年度までの協定期間内に将来に向けた農業生産活動の体制整備の強化を行う協定については、通常（10割）単価の交付となりました。また、より積極的な活動を行う協定には、加算単価が交付されます。

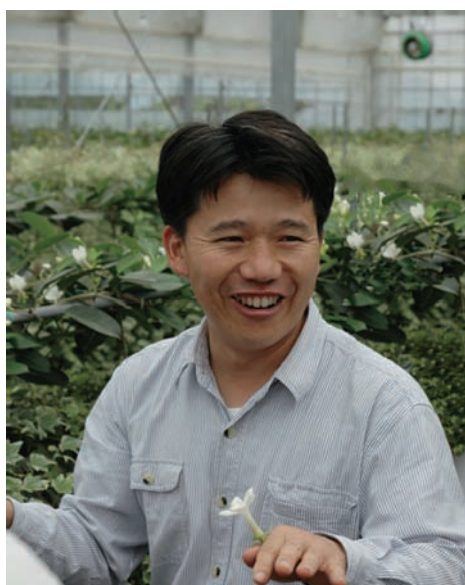
## 平成17年度の実施状況

集落協定	区分		面積（㎡）	交付額（円）	
さつま町全体 集落協定数 120集落協定 参加農家数 3,787人	田	通常	急傾斜	761,239	15,986,019
			緩傾斜	4,086,814	32,694,512
		8割	急傾斜	1,526,301	25,709,607
			緩傾斜	7,801,916	49,864,455
		土地利用調整加算計			
	計			14,176,270	124,280,654
	畑	通常	急傾斜		
			緩傾斜		
		8割	急傾斜	15,748	144,881
			緩傾斜	131,753	368,907
計			147,501	513,788	
合	計		14,323,771	124,794,442	

## がんばれ 認定農業者!! シリーズ②

◎ さつま町柏原

南原武博さん



南原さんは（有）南原農園の代表取締役として、約30人のパートさんを雇用され、5,000坪のハウスで、ブライダル需要のアイビーやアスパラガスの葉物、ジャスミンやユーチャリスの花物など30種類を生産し、年間を通じて全国100以上の市場へ出荷されています。

平成16年には、花の国づくり共励会花き・経営コンクールで農林水産大臣賞を受賞するなど、高い評価を受けています。

農園設立当初、父から経営全般を任せられ、苦勞したこともあったが、やりがいをもって勤めることができ、今の事業活動に活かされているそうです。

私たち認定農業者は、これから農業人口は確実に少なくなっていくので、行政主導ではなく、農家主導でみんなが協力し、作業などを行わなければならない。農地を守り、次世代に残していくのが課題であり、私たちの責務であると話されました。また、施設運営に補助金の活用をさせてもらったので、利益を出して還元し、雇用の拡大を図るなど人が働ける場を提供し、地域社会に奉仕していきたいと話されました。

取材当日、研修に訪れた宮之城農業高校の生徒たちに「皆さん、これからは世界を相手にする時代が来るでしょう。将来像を頭に描き、視野を広げることが大切です」と話され、生徒たちは真剣な眼差しで聞いていました。